

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十六年八月二十二日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十六年四月九日奈良県指令建第九二―二三二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十六年八月十四日建第八二八六号
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十六年八月十四日建第四九九四号

三 開発区域に含まれる地域

桜井市大字吉備六二七番及び六二八番五の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

桜井市大字谷三七番地の一〇
株式会社栄光ホーム 代表取締役 中原久夫

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 桜井市大字吉備六二七番及び六二八番五の各一部
下水道 桜井市大字吉備六二七番及び六二八番五の各一部
水路 桜井市大字吉備六二七番の一部

一 許可番号

平成二十六年五月二十六日奈良県指令建第九四―一〇号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十六年八月十四日建第八二八七号
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十六年八月十四日建第四九九五号

三 開発区域に含まれる地域

北葛城郡広陵町大字沢三一二番一、三一二番二、三二三番一、三二四番、三二五番
一の一部、三一六番の一部、三一七番一の一部及び三二二番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府東大阪市池島町三丁目二―三六

千代田物産株式会社 代表取締役社長 岡田大輔

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 北葛城郡広陵町大字沢三一二番二、三―三番一及び三―七番一の各一部

一 許可番号

平成二十六年五月十四日奈良県指令建第九四―二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十六年八月十四日建第八二八八号

三 開発区域に含まれる地域

大和高田市大字土庫七六七番一、七六八番一、七六九番一及び七七〇番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都品川区大崎一丁目一番二号

株式会社ローソン 代表取締役 新浪剛史

一 許可番号

平成二十六年三月十四日奈良県指令建第九二―一二三〇号

平成二十六年五月十九日奈良県指令建第九二―一二三〇―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十六年八月十四日建第八二八九号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十六年八月十四日建第四九九六号

三 開発区域に含まれる地域

大和郡山市小南町五四四番一、五四四番二、五四四番三、五四四番四、五四四番五、

五四四番六、五四五番一、五四五番二、五四五番三、五四五番四、五四五番五、五四

五番六、五四五番七、五四五番八、五四五番九、五四五番一〇、五四五番一一、五四

五番一二及び五四五番一三並びに南井町七四番二、七四番三、七四番八、七四番一一、

七四番一二、七四番一三、七四番一四及び七四番一五

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市大宮町一丁目六番二一

株式会社やまと不動産 代表取締役 森本勇人

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 大和郡山市小南町五四四番四及び五四五番四並びに南井町七四番一、七四番一二の一部、七四番一四及び七四番一五

下水道 大和郡山市小南町五四四番四及び五四五番四の各一部並びに南井町七四番一一、七四番一二及び七四番一四の各一部

一 許可番号

平成二十六年一月二十日奈良県指令建第九二一六五号

平成二十六年六月三十日奈良県指令建第九二一六五―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十六年八月十五日建第八二九〇号

三 開発区域に含まれる地域

吉野郡大淀町大字馬佐三九一番一六の一部、三九一番一七の一部、三九一番一八の一部、三九一番一九の一部、三九二番の一部及び三九三番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

吉野郡大淀町大字馬佐三八三番三

株式会社クリーンエナジー奈良 代表取締役 伊藤孝助

一 許可番号

平成二十六年七月十一日奈良県指令建第九四一五二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十六年八月十五日建第八二九一号

三 開発区域に含まれる地域

桜井市大字辻二一〇番三及び二一〇番八

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

桜井市大字辻二〇九番地の五

奥谷学